

報道関係者 各位

平成29年春季火災予防運動について

今年も4月9日(日)から22日(土)まで、県内で春季火災予防運動を行いますので、お知らせします。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるなか、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的としており、県内の消防機関が様々な取組みを実施します。(別紙参照)

◆ 実施概要

- | |
|-------------------------------|
| ◇全国統一防火標語 『消しましょうその火その時その場所で』 |
| ◇重点目標 (1) 住宅防火対策の推進 |
| (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進 |
| (3) 放火火災防止対策の推進 |
| (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底 |
| (5) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進 |
| (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底 |
| (7) 林野火災予防対策の推進 |

◆ 春は火災が多い

- ①春は空気が乾燥している日が多く、火災が起こりやすい季節です。
- ②雪解け後で、たき火など屋外で火を使用する機会が増えます。

◎平成28年の月別火災発生件数 (件)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件数	20	20	50	50	30	16	21	32	16	17	22	17	311

◎平成28年4月の火災種別発生状況 (件)

種別	建物	林野	野火等	車両	計
件数	15	12	21	2	50

◎平成28年4月の主な出火原因別件数 (件)

原因	たき火	火入れ	たばこ	ストーブ	マッチ・ライター	こんろ	火遊び
件数	13	4	1	0	0	2	0

平成28年は速報値。

◆ 野外における火災防止のため県民の皆様をお願いしたいこと

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

問合せ先：危機管理・くらし安心局危機管理課 課長補佐（消防保安担当） 佐竹 電話：023-630-2227 報道監：危機管理監 佐藤
